

かながわの風

<http://www.kacsaw.or.jp>

29
November
2020



特集

新型コロナウイルス感染症と ソーシャルワーカー〈第2弾〉

.....p.2・3

- 倫理カフェ 横浜支部 p.4
- 支部の活動から・「災害と社会福祉士」が
支部活動としても始動 湘南東支部 p.5
- それぞれの活動報告 p.6
- 2020(令和2)年度 理事会 報告 p.7
- 公開講座・研修情報 p.8



特集

新型コロナウイルス感

地域包括支援センター聖テレジア第2 社会福祉士：浅見 尚孝



皆さん、こんにちは。鎌倉市にあります、地域包括支援センター聖テレジア第2で社会福祉士として働いている、浅見尚孝といいます。現場でのコロナ禍による現状と悩みが少しでも伝わればと思い、レポートします。

今回のコロナ禍では、介護保険の利用相談は停滞傾向にありますが、高齢者の方と「引きこもり、障害や病気を抱えたご家族」が同居している世帯からの相談が急増しています。コロナ禍で生活様式が変わり、ご家族同士の接点が増えることでの悩みや、子どもの将来についての相談が増えてきました。今まで以上に他機関との連携を意識し、世帯支援を行うように工夫しています。

それ以外にも大きな変化に直面したのは、高齢者の見守り活動です。この活動では日頃、「声掛け」による対面での活動を中心に、地域の民生委員の方と一緒に訪問していました。また地域の医療機関から、気になる方が受診した際には包括に連絡をくださり、訪問等により状況を確認して、早期に対応できるよう心掛けていました。

しかしコロナ禍による感染症予防として、高齢者の見守り活動も「感染させる不安」や「感染するリスク」に悩み、「対面は控えましょう」となったことで、電話での見守り活動に切り替えて継続しました。

しかし、お電話に出ることが難しい方や、「大丈夫よ。」とお返事を頂いても、実は生活に困りごとが発生していることがあるなど実情把握が難しく、見守り活動の難しさに直面しました。

また、医療機関を受診する際に感染する不安から、受診を控える方も多くなり、問題を早期に発見することが難しくなったと感じています。今まで「見守り」「早期発見」というと「声掛けや対面支援」を中心と捉えていましたが、今後は従来のやり方に捉われない、新しい見守りの仕方や、早期発見の方法を考えなくてはならないと感じています。



染症とソーシャルワーカー

独立行政法人 国立病院機構 相模原病院 医療社会事業専門員：村上 亜由美



「真剣に考えないといけないが、深刻に考えないようにしている」「互いに感謝しあうのが大事」…。誰しも、新型コロナウイルスの流行により、先の見えない不安と戦っている時です。病院の職員用メーリングリストで、上記の言葉(トヨタ自動車会長の言葉ですが)が紹介され、私も元気づけられた一人です。

地域の二次救急病院として、全床急性期458床を有する相模原病院は、新型コロナウイルスの流行が始まった頃、「神奈川モデル」としての重点医療機関に指定されました。

急性期病院は「我が事、丸ごと」の地域共生社会において、病気など何かしらのきっかけで関わりが始まり、地域へ繋いでいく役割を担っています。退院の為の支援をはじめ、がん相談や、経済相談、障害や難病の手続き、虐待関係やハイリスク妊婦の方への対応等の業務があります。

新型コロナウイルスの流行が始まり、ご家族との面談でも検温やトリアージシートの記入をお願いし、密を避け、常にマスクとアイシールドを着用し、手指消毒をしています。病棟が面会禁止になり、患者様もご家族も、会えずに不安を抱え、時には今このような状況ですよと丁寧にお伝えし、フォローをしています。コロナ禍での失業や、学校・保育園等が休みになってしまったことによる要保護児童対策地域協議会の対象児童への虐待リスクの増大、定期的な診察に来られなかつた事による急薬等、今だから起こりうる問題もあります。

今後の課題は、コロナ禍において支援の質をどう保っていくのか、コロナ感染後の患者様の受け入れ先はどうするか、といった事があります。患者様のADLが落ちてしまった場合、次のステップを考えいかなければなりません。

次に橋渡しをする病院や施設は、PCR検査が何回陰性で受け入れ可能か、または検査陰性後何か月経たなければならないのか、基準はまちまちです。

パンデミックの状況で、受け入れ先が見つからず退院できないと、患者様の受け入れも出来なくなります。未知のウイルスは怖いですが、地域社会とも互いに感謝しあい、限りある資源を有効に使い、収束に向けて協力していくと願っています。



倫理カフェ

横浜支部



横浜支部はこれまで、2017年度から3年かけて「貯える編」「深める編」「活かす編」の連続講座を行ってきました。2020年度は研修テーマを『社会福祉士の抱くモヤモヤを倫理学で読み解く』と設定しました。企画について当初は、日々の実践の役に立つ研修とするため、地域連絡会等で語られる事例について新進気鋭の倫理学者との対話でヒントを見出す…はずでした。ところが、新型コロナウィルス流行により、9月までの研修やイベントは全て中止、延期となっていました。

そこで、会員の声を聞いたり、横浜支部で長年お世話になっている西川ハンナ先生に助言を頂き、支部役員でどうしたら現場の社会福祉士の役に立つ研修ができるかを話し合った結果、『オンライン福祉倫理カフェ』と題しZoomで開催することとなりました。

9月5日第一回目の当日は実践倫理の研究をされている蝶名林亮先生より倫理学のミニレクチャをいただきたあと、ブレイクアウトルームというZoomの機能を使ってグループトークを行いました。参加者は障害者支援事業所の支援員や母子生活支援施設職員、ご自身の病気で入院手術を経験された方など様々でした。

グループトークでは、コロナ禍における福祉の現場で感じているモヤモヤは「コロナ故か否か」と考えたときに、コロナ禍にあらずとも起こる問題だと集約されていきました。事例詳細は書けませんが、周り(社会)と本人の決めた行動に溝が生じた時などに、後ろめたさを感じるのはソーシャルワーカーだからと言えます。このようなことに気づけたのも、聞く一方でない対話の場「オンライン福祉倫理カフェ」にしたからということがあると思います。

2回目は、コロナだからこそ気づけたことや、こんな時期だからできる知恵の出し合い、共有をオンラインカフェ方式で行います。



オンライン開催となったことで、お仕事やご家庭の事情で横浜支部の研修に参加できなかった方の参加が叶いました。講義、グループワークといった直接相対する研修ではなく、文字通りステイホームで「カフェ」(対話の場)であり緊張せずに参加できるものとなりました。



「災害と社会福祉士」が 支部活動としても始動 湘南東支部

湘南東支部では、2019年度より支部の年間計画のひとつとして「防災と社会福祉士」を設定しました。2020年度までの2年間をひと区切りにし、具体的には支部内に「防災チーム」を設置。メンバーを募り、6月にチームが発足。その後は定例会や市民公開講座の中で会員同士の研鑽を積んでいくこととしました。

チームに参加することになった各会員には災害に対する問題意識があると同時に、ソーシャルワーカーとして地域の防災に寄与することがそれぞれの目標となっています。そのため、地域を管轄する自治体の防災対策について調査を行ったり、研修に参加したり、あるいは行政機関の防災組織への訪問といった活動から始まりました。

さまざまな試行錯誤でスタートした活動ですが、会員の皆さんへ防災体験の共有、情報提供などの体制を整えつつあります。しかしながら、昨年は10月に開催されるはずであった「寒川ふれあいフェスティバル」が全国各地に大きな水害をもたらした台風19号の影響で中止となり、支部として出展を予定していた防災食試食会といったイベントがなくなり、また、今年前半には新型コロナ感染拡大の影響を受けて大幅な活動制限が敷かれ、3月の防災をテーマにした「市民公開講座」が中止になるなど足踏み状態が続いているのが現状です。

そんな中、今年9月の定例会において県士会・災害対策委員会の橋本由香子委員長を招いてのオンライン研修を開催し、会員間のグループワークで理解を深めることができました。

あつという間の2年間でしたが、十分な成果が得られたとはいえず、支部幹事会で来年度以降も災害と社会福祉士を支部活動の一環として継続することを決定したところです。

(支部事務局・西山千秋)

支部防災チームメンバーから

これまで災害、防災については関心があり、また、地域で町内会長や後見人などを担いながら、災害がおきたときには地域の助け合いが必要だということを痛感したことが支部の防災チームの活動に参加したきっかけです。誰もが高い関心を持っているこのテーマにさまざまな職種に就いている社会福祉士がその専門性を活かした能力を発揮するためにはどうすればよいのか。情報が不足する災害時にはどんなひとたちと連携しなければいけないのかを会員の皆さんと理解し合っていきたいと考えています。

(本地昭勝)

まもなく発生から10年となる東日本大震災では家族が宮城県内で被災したり、教職にあった私自身も福島県で原発事故により子どもたちを外で遊ばせられないという状況に直面しました。目に見えない不安や恐怖で辛い思いをしていた彼ら彼女らのことはいまも忘れられない出来事です。また、職場で避難訓練や炊き出しを任せられた経験などもあり、地域の防災意識を高めるためにはどんな活動をしたらよいのかとても関心をもっています。災害時というのはいつも弱い立場の人たちにしわ寄せがいってしまうことを忘れずにいていきたいと思います。

(成島桂子)

たとえば「防災士とつながりはあるのか」といった質問が支部会員の皆さんから寄せられており、活動に対する関心の高さを実感すると同時に自身を含めた身近な地域の人たち、子ども、高齢者、障害がある人が被災するかもしれない、福祉の立場から防災に何ができるのかという自問を続けていきたいと感じています。

(倉西隆男)

昨年から防災チームの一員として活動てきて、自らが所属する職場だけでは体験できなかつた経験や、知り得なかつた知識、そして人々との出会いがありました。他の支部が開催する講演会、福祉専門職ボランティアへの参加、市役所での情報収集等を通じ、地域防災への理解が随分と深まつたと感じます。また、県士会における災害研修へ参加し、同じ課題、関心を抱き、かつ市域・職種を超えた社会福祉士との交流を持てることができたこともまた大変価値ある経験だったと思っています。

(田村智)

それぞれの活動報告

組織率向上委員会の活動報告

委員長 松下 圭一

たまひよオンライン

組織率向上委員会は、コロナ禍においてもオンラインで委員会を開催して企画をし、9月27日(日)午後「たまひよオンライン」を開催しました。

オンラインに慣れていない会員のために「Zoom準備・使用マニュアル」を独自に作成し、申し込み者に配布した他、開催前日には、使い方講習会も開催しました。

当日は、委員を始め参加者16名が自己紹介で参加動機を語った後、隅河内新会長から神奈川県社会福祉士会の魅力や動向についてお話し頂き、ブレイクアウトルーム機能を活用して活動分野毎の情報交換会を行いました。記念撮影後、自由参加で意見交換会を再開し、有意義な時間を過ごすことができました。



川崎支部の活動報告

副支部長 木村 有孝

情報交換会(サロン) オンライン

川崎支部では、年4回の研修を開催しておりますが、このコロナ禍では集合型の研修開催は困難であり、年3回の情報交換会をオンラインで開催することから始めました。

組織率向上委員会と連携し、「Zoom準備・使用マニュアル」を借りて、申込者に配布した他、当日、10分程使用説明をするだけで、皆さん安心して参加できたようです。

第1回目(8月19日)は支部役員を含めて13名、第2回目(10月29日)は10名が集い、コロナ禍での苦労とモチベーション維持の工夫、オンラインの活用方法、成年後見活動や障害福祉分野の活動報告をしつつ、社会資源の共有ができました。

詳細は、川崎支部のページをご覧下さい。

<http://www.kacsor.jp/publics/index/19/>



〈2020(令和2)年度 理事会 報告〉

※理事会は偶数月通常・奇数月臨時：
感染対策で会議形式はすべてオンライン会議

■臨時理事会 2020年7月22日(水) 19:30~21:00〈議事全承認〉

議長：隅河内会長 議事録署名：出席全理事・監事 出席理事：15名 監事：東海林崇・吉田勝利 事務局2名

審議事項 議案1：入退会審査 → 6月入会12、退会2、転入転出0、6月末会員数3,104名、県内登録者数18,182名、組織率17.07%
議案2：ばあとなあ神奈川名簿登録審査・後見人等候補者推薦、法人後見状況 6/1登録者数608名、家裁名簿登載者数は525名 新規登録1、再登録0、抹消1、更新期限切0 後見人等候補者推薦状況：推薦済14件、継続調整中34件 不受理、取下0、法人後見10件
議案3：ばあとなあ神奈川名簿登載審査の追加 2020年度名簿登載者数532名を改め、524名で確定
議案4：相談役の就任と任期 山下前会長を相談役とし任期は2021年度・22年度。根拠規則定款第5章第1節第41条
議案5：副会長の業務執行順序 田中副会長、別府副会長、金井副会長とする。根拠規則5号 第2章第6条
議案6：2020年度秋季以降の研修会等の開催方法 基本的に感染状況による。実技系は広い会場設定であれば各研修主催の担当者一任で良いが、相談しながら進める。Zoomは3アカウントで、本会ガイドラインの方向性で実施する。
議案7：川崎市生活保護ケースワーカー・生活困窮者支援相談員向け研修業務委託契約 川崎市依頼、生活困窮者支援ネットワーク委員会で担当することで受託する。
議案8：規則20号 公印管理規則改正(案) 法人後見の出納印整備のため規則にもそれを明記
議案9：平塚市ホームレス巡回相談員の派遣 平塚市依頼、生活困窮者支援事業部から会員を推薦

協議事項 ①理事役割分担 ②2020年度8月以降理事会日程

報告事項 ①法人変更登記申請手続き ②業務執行状況正副会長動向 ③委員会事業部2か月活動報告 ④会計執行状況
⑤各推薦後援状況 ⑥代議員総会議事録 ⑦6月24日第4回理事会議事録及び6月28日第5回理事会議事録 ⑧2020・2021年度理事・監事一覧 ⑨支部役員一覧(2019・2020現況) ⑩職員体制一覧(2020年度7月現在)

■臨時理事会 2020年9月9日(水) 19:30~21:00〈議事全承認〉

議長：隅河内会長 議事録署名：出席全理事・監事 出席理事：13名 監事：東海林崇・吉田勝利 事務局2名

審議事項 議案1：入退会審査 → 7月入会2、退会3、転入2転出5、7月末会員数3,113名、県内登録者数17,273名、組織率18.02%
議案2：ばあとなあ神奈川名簿登録審査・後見人等候補者推薦、法人後見状況 名簿登録に係る異動状況-登録者数608家裁名簿登載者数525。新規登録0、再登録0、抹消3、更新期限切0、後見人等候補者推薦状況-推薦依頼はコロナ影響で5月までは減少傾向、6月48件・7月から27件で標準的依頼数となった。8月依頼30件、推薦済7件。継続調整中23件。部員後見人交代状況2件。法人後見10件。
議案3：法人後見の個人後見への移行 一件の移行内容を確認
議案4：支部幹事変更 県央・湘南西支部の幹事変更内容確認
議案5：規則13給与規則改正案 記載事項の追記(給与控除・通勤手当・バス代)を明記。

協議事項 ①支部役員連絡会開催方法と内容 ②各事業部委員会構成委員の確認 ③横浜市健康福祉局依頼 横浜市地域福祉計画・横浜市地域福祉活動計画検討会委員の推薦 ④日本社会福祉士会依頼 認定社会福祉士認証・認定機構苦情対応委員会への委員推薦 ⑤2020年度事業実施状況確認 ⑥規則制定案

報告事項 ①正副会長業務執行状況 ②各推薦後援状況 ③各事業部委員会2か月活動報告 ④会計執行状況の報告 ⑤7月臨時理事会議事録 ⑥オンライン研修開催に伴う物品購入 ⑦メール誤送信の改善策

■臨時理事会 2020年10月10日(土) 13:30~15:00〈議事全承認〉

議長：隅河内会長 議事録署名：出席全理事・監事 出席理事：14名 監事：東海林崇・吉田勝利 事務局2名

審議事項 議案1：入退会審査 → 8月入会10、退会2、転入2転出2、7月末会員数3,121名、県内登録者数18,211名、組織率17.14%
前月比較8名増のみ会員数横ばい
議案2：ばあとなあ神奈川成年後見人候補者名簿登録状況及び後見人等候補者推薦、法人後見状況
名簿登録に係る異動状況-登録者数601、家裁名簿登載者数521名、新規登録0、再登録0、抹消4、更新期限切0
後見人等候補者推薦の状況-推薦依頼は9月32件、推薦済1件。継続調整中30件。部員後見人交代状況1件
法人後見は個人後見へ移行1件で9件。
議案3：規則制定案 規則57号事務経費負担及び納入に関する規則(案)・規則58号事務経費の免除に関する規則(案)

協議事項 ①2020年度事業部委員会の事業執行状況一覧集約状況 ②支部役員連絡会

報告事項 ①日本社会福祉士会会长会議及び役員候補者推薦 ②正副会長動向 ③会計執行状況 ④推薦後援状況 ⑤日本福祉大学研究センター依頼の研究調査協力

■同日 臨時理事会終了後15:15~17:00 2020年度第1回支部役員連絡会開催

出席：支部役員・理事・監事・事務局

会長：日本士会会長会議報告

議事 ①各支部活動報告・提案 及び意見交換 ②2021年度事業計画予算案の策定提出

公開講座&研修会

お申込み・
お問合せは

電話：045-317-2045
FAX：045-317-2046 e-mail：web@kacsw.or.jp
公益社団法人神奈川県社会福祉士会 事務局までお願いします。

開催を予定しておりました、研修・公開講座等は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、やむなく開催を中止、あるいは延期する措置を取らせて頂いております。ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解頂きますようよろしくお願い申し上げます。なお、中止、延期の状況につきましては本会のホームページをご確認ください。

<http://www.kacsw.or.jp/publics/index/234/>

神奈川県社会福祉士会 研修 講座

検索



生涯研修センターより 新型コロナウイルスに対応した研修体制について



感染防止対策

本会では、集合研修を行う場合は、講師・参加者等のマスクの着用、状況によってフェイスシールドの使用、アクリルパネルの設置、非接触型体温計を配置、健康チェックシートの提出、クラスター発生時の対応として参加者名簿の会場運営団体や保健所への提供することに対する受講者の承諾等を実施しています。多くの会場は、神奈川県のLINEコロナお知らせシステムのQRコードが設置されていますので、登録にご協力ください。

日本社会福祉士会においてもガイドラインを策定し、都道府県が策定する新型コロナウイルス感染症対策等指針に従い、参加定員を会場定員の半分にすること、スタッフが最少人数になるようにすること、換気を徹底し寒暖差に対応できるように受講者に求めること、などを定めています。



オンライン研修の使用について

本会では、感染防止対策を取ったうえで、会議や集合研修を実施することもありますが、参加人数が多い場合は十分対策を取れないことから、オンラインによる会議や集合研修を実施しています。

リアルタイムによる会議や研修

本会においては、Microsoft TeamsおよびZoomの両システムを利用しています。

いずれのシステムも、パソコンやタブレット端末を利用して会議や研修にご参加いただくため、カメラやマイク等が必要になります。パソコンの場合は、これらの機能を別途取り付ける必要がある場合もあります。家電量販店等でテレワークのコーナーやパソコン売り場等にウェブカメラやイヤホンマイク等が販売されていて、安価なものでも十分利用できますので、ご購入いただけますようお願いします。

Zoomに関しては、下記のサイトから接続テストを行うことができます。

<https://zoom.us/test>

会議や研修にご参加いただく前に、事務局等から招待メールをお送りしています。研修によっては事前登録が必要なものもありますので、よくお読みいただきご利用ください。

招待メールをお送りするアドレスについては、届かないなどのトラブルが多いため、携帯電話会社のメールアドレスではなく、パソコンのメールが受信できるアドレス(GmailやiCloud、Outlook.comなど)をご利用いただくとスムーズです。

eラーニングの場合

日本社会福祉士会が行っている下記のサイトのeラーニング講座をご利用ください。

<https://jacsw.informationstar.jp/>

IDやパスワードが分からない場合は、上記サイトからご請求ください。

編集後記

仕事や生活に疲れた際に足を向ける場所がある。とある公園の桜並木であるが、落葉を始める季節となった。暖色系の地面にわずかな温もりを感じながら、空へと視線を向ければ、枝に残る色づいた葉も風に舞う。秋に桜の葉が紅葉することを「桜紅葉(さくらもみじ)」と言い、イロハカエデ同様に美しいとされる。

薄紅色の花に始まり、葉桜を経て、桜紅葉へと1年にこれほど楽しめる植物もあり無いであろう…。思えば今春、蕾も膨らみ花を付け始めた頃、世の中が騒然とし、休校措置、緊急事態宣言、在宅勤務、自粛要

請、休業要請と社会の姿が大きく変化したことが昨日のように思い出される。そして今、東京を始め本県や大都市でも感染者が増加傾向にある。あの季節はいったい何であったのだろうか…。「〇〇トラベル」「〇〇イート」、社会や経済を循環させることも大切であるが、今一度初心に戻り、「感染しない」「感染させない」ということを「大切な人を守る」為に実践する時ではなかろうか…。

今だ予断を許さない状況ではありますが、皆様の健康をお祈りして今年最後の「号」を締めくくりたいと思います。

来春、冒頭の公園で「花疲れ」をしてみたい、そんな思いである…。

(広報委員長:日向 明)